

令和3年4月2日
保健福祉局

飲食店に対する新型コロナ感染防止対策の徹底について

本市においては、飲食店に対する新型コロナ感染防止対策の徹底を図るため、昨年度は3回にわたり周知文書を送付するとともに、昨年7月からは、薬剤師や獣医師などの食品衛生監視員が、食の安全安心を確保するため衛生管理状況の確認等を実施している監視指導の機会をとらえ、別添のチェックシート等を活用して新型コロナウイルス感染防止に向けた周知徹底を合わせて行っています。

今年度も引き続き、当該監視指導の機会を捉え、感染防止対策の徹底について周知を図っていくとともに、改めて、市内のすべての飲食店に対し、感染防止対策の周知文書を郵送し、周知徹底を図ってまいります。

1 今までの取組

(1) 郵送による周知

周知文書を3回（令和2年8月、9月、11月）送付

(2) 監視指導等の機会を捉えての周知

ア 対象施設

市内飲食店 約18,000施設

イ 実施期間

令和2年7月から

ウ 実績

令和3年2月末時点で7267施設に対し周知

飲食店に対する周知件数（令和2年7月～）

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
周知件数	656	370	906	642	832	901	936	2024

2 今後の予定

引き続き、食中毒予防等の監視指導等の機会を捉えて、感染防止対策の周知を図っていくとともに、改めて、すべての飲食店約18,000施設に対し、感染防止対策の周知文書を郵送し、周知徹底を図る。

新型コロナウイルス感染拡大防止のための チェックリスト(全業種共通)



1. ソーシャルディスタンスの確保(人と人との距離をできるだけ2m以上保つ)

- 対人距離の確保に努めている。(できるだけ2mを目安に(最小1m), 座席の配置など)
- 密にならないように入場者の整理をしている。(床の立ち位置の印など)
- 従業員・入場者に対する咳エチケット・マスクの着用を徹底している。
- 大声での会話や歌唱等を行わないよう呼びかけを行っている。
- 施設の換気を充分に行っている。(2つ以上の窓を同時に開けるなど)
- キャッシュレス決済を推奨し, コイントレイ活用を徹底している。(コイントレイや手指の消毒)

2. 症状のある方の入場制限(利用者の体調チェック)

- 入場時の体温チェックを実施している。
- 発熱, 咳などの症状がある人や陽性者と濃厚接触のあった人は入場しないよう呼び掛けている。
- 入場者の名簿管理, 「京都市新型コロナあんしん追跡サービス」の登録や厚生労働省の「新型コロナ接触確認アプリ」の利用の呼びかけを行っている。

3. 消毒等

- 入口, 施設内に手指の消毒設備を設置している。(手指消毒用アルコールなど)
- 複数の人が触れる場所を適宜消毒している。(ドアノブ, 椅子, テーブルなど)
- 人と人が対面する場所に, アクリル板, 透明ビニールカーテン等で遮蔽している。

4. トイレ

- 不特定多数が接触する場所は, 清拭消毒を行っている。(ドアノブ, 便座, 便座の蓋, 水洗レバー)
- 便座のふたを閉めて汚物を流すよう表示している。
- 共同のタオルの使用は止めて, ペーパータオルを設置している。

5. ごみの廃棄

- ごみを回収する従業員は, マスクや手袋の着用を徹底している。
- 作業後は, 必ず手洗いし, 手指の消毒を徹底している。

6. 清掃・消毒

- 市販されている界面活性剤を含有する洗浄剤や漂白剤を用いて清掃している。
- 清掃後, 不特定多数が触れる場所を, 始業前・始業後に清拭消毒している。

7. 従事者に関する感染防止策

- マスクの着用や手指の消毒を徹底している。
- ユニフォームや衣服はこまめに洗濯している。
- 発熱などの症状がある場合は自宅待機としている。
- 休憩スペースでは, 「三密」にならないように注意し, 特に対面での食事や会話を避けている。

8. 感染が疑われる者が発生した場合の対応策

- 感染が疑われる者が発生した場合, 速やかに別室に隔離する。
- 対応する従業員は, マスクや手袋の着用を徹底している。
- 速やかに, 医療機関や保健所に連絡し, 指示を受ける。

9. 業界別のガイドラインの実践

- 業界団体等が作成するガイドライン(裏面参照)**を参考に, 独自の取組も実践している。

事業者のみなさま

新型コロナウイルス感染拡大防止の取組を実践しましょう！

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図りつつ、事業を実施していくためには、事業者のみなさまによる店舗等での感染拡大防止の取組の徹底が重要となります。

京都市では、事業者のみなさまが実施すべき感染拡大防止対策をまとめたチェックシート(裏面)を作成しました。このチェックシートをご活用していただき、利用者や従事者の安全・安心のため、感染拡大防止の取組を進めていただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン等の情報

- 業界団体が作成した業種別のガイドラインを参考に、ご自分の店舗等における対策を定め、実施しましょう！

《業種別ガイドライン》



京都市新型コロナあんしん追跡サービス

- 店舗や施設の利用者から新型コロナウイルスの感染者が確認された場合、接触のおそれのある方(店舗等利用者)にお知らせメールが送付されるサービスです。

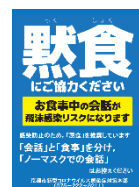
追記



《利用手続》

飲食店等に携わる事業者のみなさまへのお願い

- アクリル板の設置等、飛沫防止策を徹底しましょう。
- 適切な換気、テーブル間隔の確保などガイドラインを徹底しましょう。
- 「黙食」の周知POPの掲示等により、「会話」と「食事」を分け、「ノーマスクでの会話」を控えるよう、呼掛けに御協力ください。



《「黙食」周知POP》

その他の支援情報

- 新型コロナウイルスに関する事業者向けの主な支援制度<京都市版>

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000268990.html>

